

令和5年度第7回合志市教育委員会会議録

- 1 会議期日 令和5年10月30日(月)
- 2 開議時刻 午後1時30分
- 3 会議場所 合志市役所 2階 庁議室
- 4 出席委員 委員 高本孝一
委員 津川裕恵
委員 林田新也
- 5 欠席委員 委員 坂田由美子
- 6 職務のために出席した者
教育長 中島栄治
教育部長 岩男竜彦
学校教育課 草場博志 教育審議員
小林信一 指導主事
西和佳子 指導主事
栗木清智 課長
歌野雅文 課長補佐
生涯学習課 牧野淳一 課長
人権啓発教育課 田中政吉 課長

○中島栄治 教育長

ただいまから令和5年度第7回教育委員会議10月定例会を始めます。
よろしくお願ひします。

本日は教育委員会後に総合教育会議も予定されておりますので、よろしくお願ひします。

急に寒くなり、インフルエンザが流行してきました。学校では学級閉鎖をしているところもあります。また、楓の森小学校運動場で猿2頭の見撃情報がありました。そのような豊かな自然もあると思う一方で、子ども達に何事もないようにと考えたところです。

では最初に会議録署名者の指名ですが、津川委員、林田委員よろしいでしょうか？よろしくお願ひします。

続きまして、前回会議録の承認です。前回会議録はご承認いただけますでしょうか？

○全教育委員

はい。

○中島栄治教育長

ご承認ありがとうございます。

では、私の報告から行います。前回の教育委員会議の後の私の動静です。

9月29日 西合志中学校経営訪問。委員の皆様にはお世話になりました。子ども達の様子や新しく建設した特別教室棟も見ていただけたかと思えます。

同日の午後から、人事評価教育長面談。校長先生方の面談を行いました。面談の中で人事配置が行えていないことのお詫びをしました。人事配置ができていないために、教頭先生や主幹の先生方も担任業務を行っていただいている状況が続いていることへのお詫びをしながら、学校経営の成果を出していただいていることについて面談をさせていただきました。

10月2日 庁議。

10月3日 防衛白書説明。防衛庁、陸上自衛隊第8師団からも来庁されて、現在の日本の防衛に関して力を入れているところ、また、今後の検討事項の説明がありました。世界情勢が不安になると、やはり軍備の充実が求められるのかと思いましたが、ただ、軍備に関しても、以前のように兵器ということではなくて、電子レベル、情報関連の整備に力を入れていかないと、テロを阻止できないということで、防衛の考え方も変化していると実感したところでした。

10月4日 合志中学校吹奏楽部が九州大会に出場するというので、市長へ表敬訪問がありましたので、私も同席しました。校長先生ともお話をしましたが、生徒達が本当に良く頑張ってくれて、私からは九州大会も通過点にするように、その上を目指して頑張ってもらいたいと伝えました。ただ、子ども達の笑顔から、九州大会出場にとっても満足している様子が見えました。

同日午後、市校長会を行っております。これについては資料をつけております。3ページをお開きください。

市校長会では開会前に赤い羽根共同募金のお願い、また、漫画ミュージアムの依頼で妖怪忍者イラストコンテストの募集の話がありました。

続きまして開会后、私からお願いしたのは、人事異動の準備ということで、面談の中で情報収集をしていただきたいということ。また、次年度の人事異動構想も頭に入れて面談をお願いしますと伝えていきます。それから、人手不足も

考慮するということでは、今年は定年延長の影響から定年退職の方はいらっしゃいません。定年退職はいらっしゃいませんが、60歳を迎え自己都合退職される方は出てくるかもしれません。退職金に大きな影響がでませんので。しかし、是非続けていただくような面談を進めてくださいということでお願いしました。そして「優先順位」といいますのは、先生方の配置もそうですが、おそらく、少人数等の加配については来ないこともあるのを想定して、必要なもの・必要でないもの、そして先生方に関しても、来年度にこのような仕事でここに居てもらいたい。だから残り後期のポジションにこんなことをしてもらおうというようなことを含めた指導をお願いしますということでお話をしました。

それから、後期の小中一貫教育の推進について、教育の原点「人格の完成」にこだわりをということで書いていますが、挨拶をもう一度見直してもらいたいと、これは8月から何回も言っていますが、子ども達の、特に低学年の子ども達の挨拶があまり良くないと、地域の方からもそういった声が聞かれますので、各学級から担任の先生の指導というより、全校集会とか児童会からの呼びかけ生徒会からの呼びかけ等で、学校全体として取り組みをお願いしたいとお話ししました。生きる力と「隠れたカリキュラム」を見える形にしてほしい。つまり、この場面でこういったことをするというのをそれぞれの学校でもう一度徹底していただきたいとお話しました。

それと、もう一つ学力向上ですね。子ども達の学力の状況はということで、全学調と県学調がありますが、その数値の結果についても合志市としては、基本的な生活習慣の獲得と規律規範を維持する、学校の中での授業規律を維持するというを中心に置いているわけですから、もう一度先生方とも、このことに関して再確認をしてもらいたいと。まずはこの基本的な生活習慣が、子ども達が朝起きて夜寝るまでの基本的な生活習慣が身についているのか、授業中に眠たくなったりしていないか、授業をしっかりと受けられる準備過程での生活ができているか、そういったことに関して先生と一緒にこだわりたいということでご提案をしたところです。次に、児童会や生徒会学校運営協議会、地域学校協働活動、こういったものが全部アフターコロナになり、通常通りの開催ができるようになってきました。人も集められるようになってきました。こ

ういった組織をもう一度活用するという意味で、本来この組織は何のために、そして何をしてきたのかを見直して行っていただきたい。ただしそのときに、働き方改革のフィルターを大切にしてください。つまり、何でも学校が引き受けて、開かれた学校作りということで学校が実施するというのではなく、学校の先生方の労力には必ず限界がありますので、子ども達にも保護者にも協力をお願いする、また、地域からもお手伝いをお願いするというような方向で組織を見直し、先生方が行っていた部分で、もし、他の関係者に協力いただける部分があったら、そこをお願いしていくような取り組みにしていただければということで、ご提案をしました。

最後に、物品購入委員会、学校の決まり見直し、標準服検討委員会、修学旅行検討委員会等を書いているのは、一つは菊陽町の中学校が来年度からブレザーの制服を取り入れるということで私もお話を伺っております。本市においてもどうしていくかということについては、やはり子ども達の意見、保護者の意見をしっかり反映できる場が欲しいと。その場所がこの物品購入委員会、それから学校の決まり見直し、標準化検討委員会、修学旅行検討委員会になると思いますので、そういったものをもう一度、合意形成の場として再確認をお願いしますということでお話をしました。一部のご意見も大切にしながら、最終的にはやはり全員の総意で考えていきたいと思います。

その他で個別対応と全体対応を見分けることに関しては、例えば、もう制服は廃止すべきじゃないかというような意見が出てきたときに、簡単にわかりましたと言うのではなく、発言された方と個別対応しながら、全体に関してはPTAの役員の方にお話をさせていただきたいと。自分の意見で学校が変わる、1人の、例えば私の意見であっても私の意見だけで学校を変えるなんていうことがあってはいけないと思います。現に、この教育委員会も一部ではなく、皆さんで合議していただいて、了解を得ながら進めるということが一番大切なことだと思っています。全体対応する中では、必ず一部の意見に左右されないような取り組みをしたいということで説明したところです。

では戻りまして、10月5日、八代市で市町村教育長研修大会がありました。この会議でも他の市町村と本市は人口増加率の違いから課題の違いを感じる機会になりました。

10月7日 ヴィーブル旗争奪中学生招待バレーボール大会。私は西合志中学校の会場を視察しましたが、市長もご挨拶と視察をヴィーブルで行っておられます。

同日、17時から私は三つの木の家通学合宿の閉講式に行きました。今回、通学合宿体験をした子ども達の様子を見ると、集団生活のルールが身に付いたとか、何かできるようになったことがあったのかと思いましたが、以前のように厳しくできていないと思いました。以前は、挨拶と5分前行動だけはしっかりできるようになったとか、何か目に見えて子ども達の様子の変化を感じましたが、やはり甘えが見えるというか、家庭からもう少し離れなくてはならないのが、家庭的になりすぎている、私たち大人が聞き分けのいい大人になり過ぎているようなところがあって、私は今後もこの事業を継続する以上は、規律であったり集団生活のルールであったりするようなところは、厳しくする必要があるので感じています。ただ、あまり厳しくすると参加者が少なくなってしまうので、そこは今後検討していきたいと感じたところです。

10月9日 熊本YMCA創立75周年記念式典が九州学院のチャペルでありました。私はチャペルの椅子に座ったのは、結婚式のとき以来でしたが、年に1回か2回は落ち着いて、人の生き方とは何だろう、人はどうあるべきだろうかというお話をさせていただくのも良いことかなと感じました。

熊本バンドが母体となった熊本YMCAが、青少年の奉仕活動や社会貢献活動について取り組んできたことは、次の世代にどのように繋げるのか、YMCAの活動はコロナの前後で無くなってしまったものもあるので、復活させる取り組みがこれからあるのだろうかと感じたところです。

10月11日 管内の教育長会議。まず成尾所長から、後期がスタートしてメンタル面で心配な先生方の報告を何件か受けているということで、ご配慮をお願いしますということがあります。それから非常に残念なことではありましたが、菊池管内の初任者2名が10月に退職をするという報告がありました。続いて管理職選考考査の結果ですが、校長選考受講者が26名。昨年度より1名増、平均年齢は53.2歳。教頭選考は24名、女性8%、平均年齢は47.8歳。そうすると平均的には40代後半で教頭になられて、50代前半から中盤までの間に校長先生になられるという方が平均的になっていくのかなと思います。

選考面接を行う中で、経験に基づく深い答えと申しますか、これは学校格差を僕は感じるようになりました。例えば、合志市内の大規模校で色々な課題が浮き彫りになっている学校の教員をされている先生と、そうではないところでは、出てくる問題の緊迫感とか、どう反応すればいいかとかの違いがあります。合志市内の先生方は、熊本市や菊陽町でも様々なことが起こっていますから、そういったことに関しては緊迫感を持って、体験・実感の答えをすることができていたのではないかと感じました。3次試験が間もなく行われる予定です。

続いていじめ事案について教育長メッセージが出ました。白石県教育長から中高校生の皆さんへというメッセージ、それから、小学生の皆さんへということで1枚、これを全部の小・中学校の子ども達に配付して、しっかりとした対応していきたいという熱いメッセージがありましたので、その取り組みについてご紹介がありました。その中で、児童生徒の援助的希求的態度の促進、これが非常に難しいなど、漢字に直すとこのような表現になってしまうのかなど。子ども達がお互いに、お互いのことを助け合い支え合って、そしてどんな学級とか、どんな学校を望むのかということ、いじめのない学級と書いたときに、このような事がいじめのない学級ですよというように進めるようにしましょうと。「どうせ駄目だから」って子ども達が言い出したときには、これから何とかしようと言うようなことを育てて欲しいというようなことでした。

あとですね、管理関係で再任用関係について、暫定再任用のフルタイムの方が今のところ209人。それから短時間勤務の方が70人程度を予定しているそうです。熊大の教育実習生を合志市、大津町、菊陽町に受け入れをお願いされましたので、これは引き受けることにしました。

あとですね、定年の段階的引き上げということで、本年度から60歳の定年がなくなるのですが、5・6年度は61歳、7・8年度になると62歳で、最終的には令和13年度以降は65歳が定年というようなことで進められるそうです。ただ60歳までしか管理職として勤務できませんので、その後は特例の1年間があって、あとは一般の教諭として働いて65歳まで働くということになります。60歳ぐらいになってきたときに、非常に元気な方と、少し疲れてるなというような方では違ってきますし、ライフサイクル的な部分では、60代ではもう子ども達が大きくなって、今度は親の介護などがあって、しかも自

分もいくつかの病気はありながらということになりますので、65歳までというのは、よほど早いうちから健康管理に気をつけて、元気でいられるように先生方に意識してもらわないといけないと思います。

以上が教育長会報告です。

10月12日 合志市技研様より図書館のバックの寄贈がありました。

10月13日 人権擁護委員を退任される松本拓也元校長先生に感謝状をお渡ししました。

10月14日 スポーツフェスティバルをヴィーブルで行いました。親子バドミントンと、ペタンクでしたが、盛況でした。ただ、スポーツフェスティバルは本来、各地区対抗の運動会でしたね。しかし区長さんや体育委員さんが競技に参加していただける方を探す負担感が多く、別のスポーツでのイベント、自由に参加できるイベントに変えていきたいということで、始まっていますが、ニーズが少ないのかなと思う部分があります。ここ何年間かは特に、コロナの流行で中止していましたが、今後、復活する意味では、この行事の見直しをスポーツ推進委員さん達と生涯学習課と一緒に考えていきたいと感じているところです。

11月16日 庁議。

11月17日 合志中学校区小中一貫教育研究発表会。一番すごいなと思ったのは、全部の先生が授業を見てもらうということをされたということです。日常の中で、できることにこだわりを持ってやる、それをみんなで実感するというようなことができていることに関しては、今後も小中一貫教育の研究発表では必要かと思いました。本市が行っていることは、非常に難しく誰にもできないようなことに挑戦している教育、最先端の教育研究ではなくて、誰もができることを毎日きちんとやっていくこと。一番効果があるのは何かというのを考えていく教育研究だというようなことで、方向性をこの発表会では出してもらえたのではないかと思います。

10月18日 令和5年度九州都市教育長協議会定期総会・研究大会。来年5月に全国大会が長崎で、九州大会と合わせて行われることになりました。来年の大会で合志市が研究大会発表市になっております。

10月22日 市の防災総合訓練。主に須屋地区を対象に訓練が行われました。本部は市役所に設置され、須屋の現地や避難所とリモートでやり取りをし

ながら対応する訓練を行いました。また、現場では大規模火災を想定して堀川の水を汲み上げて放水するという訓練も行われました。

10月24日 西合志東小学校経営訪問。お世話になりました。

10月25日 翔陽高校生徒インターンシップの受け入れ。3名を受け入れました。

はい。

10月26日 社会教育委員会、それから三つの木の家自主事業実行委員会がありました。

10月28日 合志市文化祭。ヴィーブルでありましたけれども、バレエの講演があり終日賑わっておりました。

以上、私からの報告です。何かご質問等はないでしょうか？よろしいですか。

それでは議題の方に移りたいと思います。

最初に合志市コミュニティ指導員設置規則の廃止について事務局からお願いします。

○牧野淳一 生涯学習課長

生涯学習課です。よろしくお願いします。

合志市コミュニティ指導員設置規則の廃止について説明をいたします。

コミュニティ指導員につきましては、会計年度任用職員としてコミュニティの生涯学習の推進のため各コミュニティに配置をしております。地域の生涯学習活動の企画や運営支援を行っているところです。

指導員の任用については、元々、コミュニティ指導員設置規則に基づき任用を行ってきたところですが、令和2年に会計年度任用職員制度が開始されたことによりまして、上位規則が制定されたことから、別途規則を設ける必要がなくなったために廃止するものでございます。以上です。

○中島栄治 教育長

お諮りしますが、この規則については廃止でよろしいですか？

<教育委員全員了承>

続きまして、合志市教育支援委員会規則の一部を改正する規則についてお願いします。

○栗木清智 学校教育課長

合志市教育支援委員会の規則を一部改正するものです。

第6条に「緊急時の決定」という項目を1条加えるものです。追加する条の内容は「委員会の会議に付すべき事項について特に緊急を要するため、委員会を招集する時間的余裕がないことが、明らかであるときは委員長が第2条に掲げる事務を行い決定することができる。」また、2項に「前項の場合において委員長は、次の会議でこれを委員会に報告しなければならない」という条文を加えるというもので、今までもこのような形で事務を執行していましたが、明確に条文として記載がありませんでしたので追加するものです。以上です。

○中島栄治 教育長

実際、運用面ではこのような運用をしてきましたが、条文に記載し明確にしたということです。この改正については、よろしいでしょうか？

<教育委員、全員了承>

では、承認していただいたということで進めたいと思います。

続いて日程3、報告事項等に移りたいと思います。

11月の行事予定について説明をお願いします。

○草場博志 教育審議員

それでは、11月行事予定です。

11月1日 市ことのは作品審査会。本年度も募集いたしまして、審査段階に入っております。

11月2日 合志楓の森小学校経営訪問、大変お世話になります。

11月5日 合志市民祭り、合志市エコ祭りが同時開催されます。

11月8日 菊池教育事務所で、教育長・校長合同会議が開催されます。

11月9日 合志市校長会議。また県関係で、県中学校総合体育大会駅伝競走大会の開会式が天草で行われます。先日、菊池郡市の大会がございまして、合志市からは西合志南中学校の女子チームが菊池の1位代表チームとして県大会に出場します。

11月11日 県PTA連絡協議会研究大会あしきた・みなまた大会に加え、部落解放同盟の郡市小中高校生の交流集会在泗水ホールで午後開催の予定でございます。

11月15日 合志小学校の経営訪問で大変お世話になります。

11月17日 ことのは作品審査会第2回目がこの日に開催されます。

11月20日 教育事務所の欄にございますが、南ヶ丘小学校の総合訪問をいたします。大変お世話になります。同日、市議会全員協議会が行われます。

11月27日 市議会開会。28日から30日まで一般質問が予定されております。

11月の教育委員会議は、計画どおり11月27日でお願いしたいと思っております。

○中島栄治 教育長

以上、何か行事関係で質問ありませんか。

では、次回の教育委員会ですが、27日の午後ということでよろしいでしょうか？よろしく申し上げます。

続きまして、合志市教育委員会重点取り組み等の評価（前期）について申し上げます。

○草場博志 教育審議員

本年度の市教育委員会の努力目標項目から、令和5年度の間にあたるこの時期に、中間報告という形で各学校の校長先生方に実行の取り組みについて評価をしていただきました。

資料をお配りしております。市内全校の結果でご説明したいと思います。

具体的実践項目⑤の7番「子ども会活動の推進」が2.5より低かった項目となります。2.5という数値については、評価方法の4から1、十分達成から不十分というところの4段階で、平均値が2.5になりますので、2.5よりも低かった項目は、全項目の中で子ども会活動の推進のみになりますが、これは学校が直接子ども会に関わる機会が少ないということで校長先生方は少し難しいという評価をしております。学校として子ども会活動の紹介など推進の声かけ等は学校で行っているところです。

おおむね評価が高かった部分は順番で申し上げますと、重点取り組みの①小中一貫教育の創造で、グランドデザインに基づく教育活動の実践が3.5、重点取り組みの②の3番「二学期制を生かした子どもと向き合う時間の充実」が3.5、重点取り組み④の1番「チームとしての学年、学校を実現するための組織改革と人材育成」が3.5、具体的実践項目①の2番「長期休業前の教育相談・個別指導の充実」が3.8、具体的実践項目②の7番「教育相談におけ

る連携協力体制の充実と強化」が3. 6、具体的実践項目③の2番「学校保健の充実」が3. 6となっております。

その他、各学校のデータを見ていただくと学校の状況が詳細にわかるかと思しますので、参考までに添付しております。以上です。

○中島栄治 教育長

以上の説明について何かご質問はないですか。

○高本孝一 教育委員

学校の評価を見せていただいたのですが、これは個人差だと思いますが、学校によって評価項目のほとんどが4であったりとか、それは本当ですかと聞きたくなくらい高い点があるかと思うと、3とか2とか低い評価のところもある。これは校長の独断で評価するのですか、それとも職員と、検討した上で評価するのですか？

○草場博志 教育審議員

表に示しておりますように校長評価としております。この重点取り組みについてのアンケートは、校長先生の評価を基本としていただいております。しかし、数年前に教育委員の皆様から職員にもアンケートをとって欲しいというお話がありました。経営訪問等に行った際に、校長評価と職員評価を示してもらったらわかりやすいとの事でした。これを受けて、その後の経営訪問については、職員からのアンケート結果も経営説明の中で行っていただいております。

基本的には校長先生が、学校全体の運営責任者として評価をしていただくということですので、最高責任者として判断をしていただいております。

年度末にも最終の評価をしていただきますので、次年度の学校経営等で評価をご覧いただきながら、経営訪問の中で見える姿をご指摘いただければありがたいと思います。

○中島栄治 教育長

私も校長の時からこの評価を行うときに気になっていたのは、取り組みが十分成果として出るということではないと思っています。そのことを意識して職員が取り組んでいることを僕は十分達成しているという評価のとらえ方をしてもいいのではないかと考えています。

ただ、これの中からどの項目に絞って成果を出していきたいかをしっかり持って、その項目にはこだわりを持っていく。それが子ども達に対してどんな教

育的な成果があらわれているかというのを評価していくことが大事と私は考えています。

では次に、生徒指導についてお願いします。

○西和佳子 指導主事

9月末の児童生徒数についてご報告いたします。長期欠席者数が179名でした。それから不登校数が135名となっております。

不登校傾向児童生徒数が9月は159名となっております。

小学校と中学校の内訳、それから低学年については、資料をご覧ください。

少し低学年が増えてきております。いじめの認知件数ですが、9月は新たに2件、小学校から報告がありました。9月末の未解決事案は4件となっております。以上です。

○中島栄治 教育長

不登校の数字として原因となるものは何か、担当の方から考えられることはありますか。

○西和佳子 指導主事

学校によっては、支援学級の子ども達が増えてきている学校も見受けられます。学校の先生方も認識されています。

何か取り組みをしないといけないということは話としては上がっております。あとは家庭の問題、なかなか集団に馴染めない、コロナがあって休むことへのハードルが低くなっている傾向も見られます。

市のいじめ不登校対策委員会の中では、SGI・SSWの効果的な活用をお願いしたこと、オンライン配信をぜひ活用して授業配信を、学校に来れなくても家で授業を受けられる体制を整えていただくこと、それから適応指導教室との連携もぜひお願いしますという3点を先生方にはお伝えしました。

○中島栄治 教育長

個々のケースごとに1人、1人の子どもをしっかりと見て、何ができて何ができないということは、それぞれの学校でもしっかりと対応してもらおうと思っています。

では、ご質問等はありませんでしょうか？

○津川裕恵 教育委員

先日、熊日の新聞に載っていたように、制服は熊本市で2025年度から共通の制服を作るように進んでいるという記事を読みましたが、合志市も今、6年生に採寸の案内があっていると思います。保護者とか生徒さん達から学校側に要望が来てないのかなって。合志市もそろそろ考えていかなければならないと記事を読みながら思いました。楓の森中は最初から男女共用の制服がありますが、ほかの中学校は無いと思うので。

○中島栄治 教育長

他のところも希望があったら対応できるようにはしています。個別対応はできるように。だから全部を変えなければならないという意識がなかなか無かったんですよね。でも、詰襟・セーラーにこだわる必要はないんじゃないかという意見を子ども達と保護者の中で練っていただいて、出していただきたいというのが本市の考えではあります。

○津川裕恵 教育委員

少しずつ変えていかないといけないと思います。

○中島栄治 教育長

どういう風に変えていくかということについては、しっかり考えて結論を、保護者の皆さんと一緒に出してもらえればなと思いますね。私も校長先生方にお伝えしておきたいと思います。

○高本孝一 教育委員

地域の教育関係者の方から電話がありまして。ぜひこの場で発言してくれということで、辻久保区と灰塚区の間に住宅の開発が進んでいます。あの開発地の子ども達は中央小学校に来るだろうと。その時に平山医院付近の通学路に歩道が設置されていない。宅地開発が終わる前に、歩道を造るように市に話をしたいと。高規格道路とかも通るようになると、ますます交通量も多くなると思うので、今のうちにしておかないと。それは伝えておきますと答えております。

○岩男竜彦 教育部長

ご意見ありがとうございます。その件に関しましては、開発申請時点で私も危惧いたしまして、直接、県北広域本部土木部長と私がやり取りをしました。結果的には要望を聞いてはいただけませんでした。道路管理者である熊本県は、道路構造令に基づかない外側線は引くことができないと断られました。

子ども達が事故に遭ったらどうするのかとまで話しましたが、結果的には要望を聞いていただけないような状況です。この件に関しましては、引き続き教育委員会から要望していきたいと思っております。

○中島栄治 教育長

ありがとうございます。

地元から、やはりPTAの方も含めて、市と一緒に県へ要望を上げる方向で、今後も協力できればと思います。よろしいでしょうか？

では、以上をもちまして、令和5年度第7回教育委員会議10月定例会を終了します。

～午後2時42分 終了～